

掛川市公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

平成25年10月31日

掛川市長 松井三郎

1 申請のあった年月日

平成25年10月24日

2 申請に係る特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人ありがとうのはな

(2) 代表者の氏名

宮崎 隆司

(3) 主たる事務所の所在地

掛川市上西郷2575番地の1 アルビオンB202

(4) 定款に記載された目的

この法人は、天災による被災者及び、身体障がい者などの生活弱者に対して、生活支援、自立支援、就労支援に関する事業を行い、天災による被災者及び、身体障がい者などの生活弱者の日常生活の擁護に寄与することを目的とする。